

2013年6月号 NEWS

山本拓ネットワーク

山本拓国会事務所

TEL. 03-3508-7282 FAX. 03-3507-8727

takunetwork@yamamototaku.jp

<http://yamamototaku.jp/>

自民党福井2区事務所

TEL. 0778-51-8834 FAX. 0778-51-8988

一般会計総額 92兆6,115億円 (2013年度予算) 成立 「アベノミクス2本目の矢」が整う

5月15日、政権与党として4年ぶりに編成した2013年度予算が成立しました。これにより、2月に成立した2012年度補正予算(13兆1,054億円)と合わせて、「3本の矢」のうち2番目にあたる「機動的な財政政策」が整いました。ここでは、2013年度予算の中から主な歳出項目をご紹介します。

【社会保障 29兆1,224億円 前年比+10.4%】(構成比)

年金医療介護保険給付費21兆8,475億円(75%)、社会福祉費3兆8,610億円(13%)、生活保護費2兆8,614億円、保健衛生対策費3,539億円、雇用労災対策費1,986億円

【地方交付税交付金等 16兆3,927億円 前年比-1.2%】

地方の一般財源総額は、2012年度と同水準の59.8兆円(対前年比+0.1兆円)を確保する。地方交付税交付金16兆2,672億円、地方特例交付金1,255億円を計上。

【文教・科学 5兆3,687億円 前年比-0.8%】(構成比)

教育振興助成費2兆3,301億円(43%)、義務教育費国庫負担金1兆4,879億円(28%)、科学技術振興費1兆3,007億円(24%)、文教施設費1,292億円、育英事業費1,208億円

【公共事業 5兆2,853億円 前年比+15.6%】(構成比)

社会資本総合整備1兆9,594億円(37%)、道路整備1兆323億円(20%)、治山治水対策6,845億円(13%)、農林水産基盤整備5,662億円、住宅都市環境整備4,202億円

【防衛 4兆7,538億円 前年比+0.8%】(構成比)

南西方面の警戒監視・安全確保や島嶼防衛体制の強化等を重点対策として、陸上自衛隊1兆6,929億円(36%)、海上1兆1,190億円(24%)、航空1兆234億円(22%)

【食料安定供給 1兆539億円 前年比-4.5%】(構成比)

農業経営対策費等6,566億円(62.3%)、国産農畜産物・食農連携強化対策費等1,323億円(13%)、食料安全保障確立対策費等970億円、漁業経営安定対策費等496億円

【エネルギー対策 8,496億円 前年比+4.3%】(構成比)

エネルギー対策特別会計へ繰入①エネルギー需給勘定(安定供給対策、需給構造構築等)5,196億円(61%)②電源開発促進勘定2,755億円(32%)、所管別では経産省5,649億円

【中小企業対策 1,811億円 前年比+0.5%】(構成比)

日本政策金融公庫出資金等904億円(50%)、経営革新・創業促進費345億円(19%)、中小企業基盤整備機構運営費交付金185億円、中小企業事業環境整備費119億円

【福井県】2013年度公共事業箇所付け予算<農水・国交・環境省関係事業抜粋>

2013年度福井県への公共事業箇所付け予算から、農業、インフラ、自然公園関係事業分を紹介し、農業基盤整備促進事業、防災林造成事業、水道施設整備費、防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金等については、山本拓HPをご覧ください。

<農業農村整備事業>

九頭竜川下流一営かんがい排水事業(農業用水パイプライン事業)	71億2,100万円
丸岡・西藤・五ヶ江一農業水利施設保全合理化事業	12億円
御油田地区(事業着手)他、継続10地区一農業競争力強化基盤整備事業	6億9,400万円
中河・下中・東三松地区(事業着手)他継続6地区一農村地域防災減災事業	5億9,900万円

<林野公共事業>

越前・若狭一森林環境保全整備事業	8億4,300万円
下打波(菌山)地区(事業着手)他24地区一復旧治山事業	7億8,500万円

<自然公園等整備>

白山国立公園一整備費	1,280万円
越前加賀海岸国定公園・若狭湾国定公園・近畿自然歩道	2,246万円 県の計画の45%を負担

<福井県への農林水産関係交付金>

農山漁村地域整備交付金	30億1,000万円
-------------	------------

<河川・ダム事業>

九頭竜川一河川改修・工作物対策等	21億6,400万円
真名川一砂防事業	1億8,300万円
北川一河川改修	8,400万円
足羽川ダム一総合開発事業	32億2,500万円
河内川ダム一総合開発事業	17億6,000万円
吉野瀬川ダム一治水ダム建設事業	5億6,000万円

<道路事業>

国道8号一改築、交差点改良等	7億3,000万円
国道27号一改築、交差点改良等	11億4,200万円
国道158号(中部縦貫自動車道)改築	59億1,200万円
国道161号一改築	6億300万円
国道417号一改築	4億円

<港湾事業>

敦賀港一港湾整備事業	14億9,400万円
福井港一海岸事業(浸食対策)	11億8,300万円

住宅のゼロ・エネルギー化を推進

- 国交省は、中小工務店における躯体と設備を一体化したゼロ・エネルギー住宅推進の取組みを公募し、その採択事業の整備費等の一部を補助します。
- 事業要件は、①住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等によって、年間での一次エネルギー消費量が正味で概ねゼロとなる住宅、②住宅の省エネ基準適合断熱性能を有すること、③2013年12月末までに交付申請手続を行い、2014年3月末までに着手するものであることです。
- 対象事業者は、年間の新築住宅供給戸数が50戸未満の中小工務店。対象費用は、住宅の省エネ化に係る建築構造、建築設備等の整備に要する費用等。
- 補助率は1/2以内で、上限は165万円。
- 応募期限：2013年7月5日まで。

ビルのエネルギー管理！BEMS導入を補助

- 経産省（執行団体：環境共創イニシアチブ（SII））は、ビル等の建物内の電力使用量等の計測蓄積等によりエネルギーの「見える化」を図り、建物全体のエネルギー管理を行って省エネをサポートするBEMSを導入する事業者に、導入費用の一部を補助します。
- 補助対象事業は、SIIに登録された業者が提供するSII指定のBEMSを建築物に導入する事業であること等が必要です。補助対象事業者の要件は、電力会社との契約電力が50kW以上500kW未満であること等。
- 補助率は、工事費が1/3以内、設備費がBEMSの機能に応じ1/2又は1/3以内。上限はBEMSの機能に応じ250万円又は170万円。
- 事業期間：2014年3月31日まで（予算額に達した場合は事業終了）。工事完了期限や費用支払期限等も設けられています。

高齢者等居住安定化推進の先導的事業を公募

- 国交省は、高齢者・障害者・子育て世帯の居住の安定確保に向けた先導的な事業を公募しています。
- 提案事業は、「高齢者等の住まい」又は「高齢者等の住まいと住まいに居住する高齢者等向けの生活支援・介護サービス、子育て支援サービス等の提供」に関する内容を含み、高齢者等が安心して生活できる住まいづくりまたはまちづくりにつながる内容で、①-③のいずれか又は組み合わせ。①住宅及び高齢者等の居住の安定確保に資する施設の整備、②高齢者等の居住の安定確保に関する技術の検証、③高齢者などの居住の安定確保に関する情報提供及び普及。
- 補助率は、①のうち整備費は2/3（改修等）又は1/10（新築）、設計費は2/3、②及び③は2/3。
- 提出期限：2013年6月28日まで。

日本の食を広げるプロジェクト事業公募開始

- 農水省は、日本の食を広げるプロジェクト事業のうち、①輸出に取り組む事業者向け対策事業、②食のモデル地域育成事業、③消費拡大全国展開事業の3事業の事業実施主体を公募しています。
- ①農林水産物・食品輸出に取り組む事業者の輸出拡大の取組支援、②地域で生産・製造される国産農林水産物や食品の消費拡大のための商品開発等の取組支援、③国産農畜産物の品目横断的な消費拡大等の取組支援。対象経費や補助金額等は事業による。
- 提出期限：①第2次公募は2013年7月26日（公募参加表明書は同月22日）、第3次公募は同年9月27日（公募参加表明書は同月20日）まで（交付総額見込が財源に達した場合は受付終了）、②同年7月16日17時まで、③同年6月28日17時まで。

事業用ASV装置装着車購入を補助

- 国交省は、①衝突被害軽減ブレーキ、②ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置、③車両横滑り時制動力・駆動力制御装置を搭載した事業用車両（先進安全自動車（ASV））を購入する場合に、ASV装置に係る費用を補助します。
- 対象事業者は自動車運送事業者及びリース事業者。対象となる車両は、バス及び車両総重量8トン以上のトラック。②はタクシーも対象に含まれます。
- 補助率は、ASV装置購入に係る総費用の1/2。①・③は上限10万円、②は上限5万円。同一車両に複数の装置を装着する場合は、1車両あたり上限15万円。
- 申請は車両登録1ヶ月前まで、車両納車の期限は、2014年3月20日まで等注意点があります。
- 応募期限：2014年1月31日まで（予算額に達した場合は申請受付終了）。

受動喫煙防止対策助成金制度を充実

- 厚労省では、労働者の健康を確保するため、2011年10月に受動喫煙を防止するための助成金制度を開始しました。当初は、旅館業、料理店、飲食店を経営する中小企業事業主を対象にしていたが、より一層の対策推進のために、2013年5月16日から全業種の中小企業事業主を対象を拡大し、助成率を1/4から1/2に引き上げました。
- 対象事業主は、労災保険の適用事業主であること、一定規模（業種により異なる）以下の中小企業事業主であること等の要件に該当する事業主。
- 対象費用は、一定の要件を満たす喫煙室の設置費用のみで、助成率は費用の1/2で、上限は200万円。
- 申請期限は2014年2月28日の予定（予算額に達した場合は申請受付終了）。